

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	バルいずみ
2 指定管理者	社会福祉法人緑仙会
3 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
4 施設の利用状況	《利用者数》 令和6年度 2,838人(就労移行支援309人・就労継続支援B型2,529人 前年度比 89.6%) 令和5年度 3,166人(就労移行支援471人・就労継続支援B型2,695人 前年度比 96.6%) 令和4年度 3,276人(就労移行支援626人・就労継続支援B型2,650人 前年度比 109.4%) 《事業》 ・就労移行支援 ・就労継続支援B型
5 収支の状況	《費用》 ()は前年度決算額 ・ 指定管理者に支払った費用 52,344千円(48,262千円) ・ その他市が負担した費用 0千円(0千円) 《収入》 ・ 使用料収入(国保連給付費) 19,684千円(17,319千円) ・ その他収入 0千円(0千円)
6 利用者の声	《実施状況》 ・令和7年2月に実施した利用者アンケートは(24人／25人(96%)、施設の利用に関し、満足又は大変満足が67%、普通が29%、不満又は大変不満が1%という結果であった。

二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	指定管理者管理業務協定書及び仕様書を元に、施設の設置目的に基づいた管理運営が適切になされている。また、法人が定める中期経営計画及び令和6年度事業計画に基づいた取り組みが実践されており、就労移行支援及び就労継続支援B型事業のサービスの提供に取り組んでいる。	45/45
II 施設の運営管理体制	必要数の職員が配置されており、職員間での情報共有も図られている。また、経理職員についても担当職員を定めることで、適切に書類を作成している。 利用者への訓練や指導の質の向上を図るため、個人情報の管理に配慮しつつ職員間での情報交換や情報共有を目的とした各種会議を開催している。また、事故や災害に備えた研修を行うとともに、マニュアルを作成し緊急時対応のための体制も適切にとられている。	31/31
III 施設・設備の維持管理	施設・設備の保全や備品管理については、委託仕様書に沿った適切な管理・取り扱いがなされている。また、施設内の清掃についても、定期的にしっかりと行われており、利用者が衛生的かつ快適に利用できる状態にある。	24/24
IV サービスの質の向上	施設職員の資質の向上や意識啓発のため、定期会議による職員間での情報共有の取り組みを行っている。 サービス水準の確保のため、事務フローマニュアルを適切に作成している。 ホームページでの情報提供や施設のパンフレット作成等を随時見直し、利用情報の提供に努めてはいるが、潜在的な利用者へのアピールとしては頻度等に不足が見られる。	27/28
V 施設固有の基準	就労移行支援事業では一人ひとりに合った丁寧なアセスメントに基づいた支援を行っているほか、一般就労した利用者に対しても継続的なアフターフォローを実施している。また、仙台市役所内での就労体験実習、企業等への職場見学を複数回実施している。就労継続支援B型事業では工賃目標達成のため、積極的に営業活動を行ったことで、自主製品の販売額が増加したほか、企業の下請作業受託、区役所でのふれあい販売会参加、地域のバザー参加等により、工賃向上を図った。なお、利用者に対しては個々の特性や作業内容に合わせた対応を行っているほか、毎月グループワークを開催し利用者の意見を聞く取り組みも行うことで、作業意欲の維持や生産性の向上を図った。	12/12

三 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人緑仙会）による自己評価》
パルいずみは、指定管理者管理業務協定書及び仕様書に基づく適正かつ円滑な管理業務に努めるとともに、当法人の「第四次中期経営計画（R4～R8）」に則して策定した「令和6年度パルいずみ事業計画」に基づき事業を実施した。 公の施設としての公益的使命を踏まえ、丁寧な対応を必要とする障害者を積極的に受け入れることを基本とし、利用者一人ひとりが安心して利用し、その目標や希望の達成に向けて活動できるようきめ細やかな支援に努めた。 就労移行支援事業に関しては、個々の利用者の状態に合わせた基礎訓練プログラムの確実な実施、職場見学や実習などの事業所外でのプログラムを提供し、就労に向けた支援を行った。また、就職した1名に対しては、企業担当者と連携したアフターフォローを継続している。 就労継続支援B型事業に関しては、利用者個々の状況に応じた作業内容の提供と、最寄り地下鉄駅間の送迎を継続し、利用者が安心して事業所を利用できる環境づくりに努めた。作業収入に関しては、前年度に引き続き優先調達関連の作業受注を確保したことや、観光客の増加に伴い自主製品の売上が向上したことにより、平均工賃月額額の増額につながった。 地域における取組としては、各教育機関との連携の下で看護師及び精神保健福祉士等の専門職養成に係る実習の受け入れを積極的に行ったほか、地域の医療福祉連携会議の運営に参画し、地域課題の解決に向けた医療、福祉等の関係者間の交流が促進されるよう取り組んだ。

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
令和6年度の管理運営については、協定書及び仕様書に従って適切・良好に行われていた。 就労移行支援事業においては、利用者ごとの状況に応じた丁寧なアセスメント及びきめ細かな就労支援を行ったほか、一般就労した利用者への継続的なアフターフォローの実施により、定着支援を行っている点や、利用者の雇用につながるよう基礎訓練及び講義等の事業所内プログラムに加え、本市教育局及び文化観光局での就労体験実習、民間企業での職場見学といった事業所外プログラムを提供している点は評価できる。 就労継続支援B型事業においては、自主製品の販売先確保のために営業活動に取り組んだことにより、自主製品の販売数が増加したことや、区役所で行われているふれあい販売会への参加、近隣の小学校や介護施設で開催されているバザーへの参加を通して、自主製品の販売機会を増やしたこと、企業の下請作業受託等により、支払工賃額が増額した点は評価できる。 一方で、利用者数は低下傾向が続き、法人の定める目標を大幅に下回っていることから、指定管理者としての広報や営業活動等における自主性が十分とは言えず、積極的な経営改善があまり見受けられない点は課題と言える。 地域における取組としては、各教育機関と連携しながら看護師や精神保健福祉士を目指す実習生の受け入れを積極的に行い、専門職養成に取り組んだほか、触法経験のある対応困難ケースを受け入れる取組として、保護観察所職員を招いた職員研修の開催、保護観察所職員の見学受け入れを行う等、支援体制の構築を図った点は評価できる。	A

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局障害福祉部障害企画課